

福岡国際大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、福岡国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学の建学の精神及び使命・目的などを広く学内外に周知するよう努力している。使命・目的及びそれらの周知方法を適切に点検・評価し、改善するための組織制度、実行態勢などは更なる充実が望まれるものの、組織体制は概ね構築されている。

大学は、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科内に 5 つの履修コースを設定している。教養教育は、多様化する学生に対して適切に行うための取組みがなされている。教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は、十分な機能を果たすべく運営に努力していると認められる。

建学の精神・大学の目的に即した教育目的を定め、それをふえんする形で 5 つの編成方針を策定し、更に、4 つの教育方法を掲げ、適切な教育課程の編成と教育運営が行われている。また、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が広く認められる。

大学全体のアドミッションポリシーは明確であり、学生への学習支援体制及びサービス体制は整備され、適切に運営されている。また、就職・進学支援についても「就業力」ポートフォリオシステムの導入、インターンシップやキャリアデザイン講座の設定など、積極的に取り組んでいる。

教員の配置は、設置基準に定められた必要専任教員数が不足し滞った時期があるものの、現在は確保されている。教員の採用・昇任については、方針に基づいた諸規程・内規が定められている。採用・昇任は、研究能力のほかに教育能力及び学務遂行能力、社会活動などの幅広い評価を行っている。教員の教育担当時間は適切で、教員の教育研究活動を支援する仕組みも SA(Student Assistant)制度として構築され、更に、研究費の配分及び FD(Faculty Development)活動が適切に実施されている。

大学に必要な職員は、法人と大学及び短期大学を一体として確保され、適切に配置されている。職員の研修・SD(Staff Development)活動などの取組みは、大学独自の取組みは少ないが、外部研修などにおいて能力向上を図っている。教育研究支援は、小規模校で少人数の事務職員のもとで一元的に処理し、効率が図られた事務支援体制となっている。

大学及びその設置者の管理運営体制は、寄附行為、学則その他の諸規程により整備され、管理部門と教学部門の連携は、適切になされる仕組みとなっている。自己点検・評価のた

めの恒常的な体制が整備され、大学運営の改善・向上につなげる仕組みは構築されているが、自己点検・評価の結果を大学の運営に更に反映できるよう、一層の取り組みが望まれる。

学園の経常資金収支計画は、経常資金収支の近年における黒字への転換を基礎に黒字の継続を目指して作成されているが、財務状況の更なる安定化を目指し、今後とも収入・支出のバランスのとれた運営を期待する。財務状況の公開は項目内容の拡充が期待されるが、平成 22(2010)年度よりホームページによる情報開示が始められた。教育研究充実のため、外部資金の導入の努力がなされている。

大学の校地・校舎は設置基準を満たし、諸施設設備は適切に整備され、活用されている。諸施設設備の維持・管理、運営では、更なるバリアフリー化が求められるが、概ね適切になされている。短期大学と共用している体育館などの耐震化については早急な対応が望まれるものの、安全面への配慮はなされ、安全性は確保されている。また、キャンパス・アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、活用されている。

地域社会への大学施設の開放や、地域のイベント参加により地域社会との交流を深めている。韓国、中国などの大学間で交流協定を締結し、提携大学との交流及び地域の他大学とネットワークを結び、学生相互の交流を図っている。

社会機関としての基本的な組織倫理規程などが整備され、教職員へ周知が図られている。学内外に対する危機管理体制について、危機管理マニュアルの規定化が望まれるが、体制は構築され機能している。研究成果の公表は、紀要の年 2 回発行体制が整備され、ホームページにも掲載されている。

大学の特筆すべき取り組みとして、平成 21(2009)年度に大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）が採択され、ICT(Information and Communication Technology)を活用し就職支援の充実を図っていること、また、太宰府市のホームページへのドキュメンタリー作品の提供、読書を通じた学びを活性化するための「一冊の本」の発行など、意欲的な活動に熱心に取り組んでいる。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

学園の建学の精神は「強く、正しく、優しく」として、また、大学の建学の精神・基本理念は「全人教育を基礎に国際化社会に即応した人材の育成、そしてそれを踏まえた社会への貢献」として規定されており、これらは各種印刷物及びホームページに記載され、学内外に適切に示されている。

大学の使命・目的は、建学の精神・大学の基本理念に基づいて「学術の中心として、国際社会に対応する教育研究に重点を置き、国際社会相互間の理解に積極的に貢献しうる人材、及び国際関係の職業的・実務的要望に応じうる人材の育成を目的とする」と定められ

ており、学内外に周知する努力を払っている。

平成 22(2010)年度向けに作成・配付されている印刷物及びホームページでは、それ以前の年度と比較して、建学の精神や大学の使命・教育の目的などがより明確に示されており、学内外に分りやすく公表され、改善されている。

建学の精神や大学の基本理念といった不動の理念に基づき、大学の使命・教育目的を社会の要請、学生の状況にかんがみて適切に点検・評価し、必要な改善を行うための組織制度、実行態勢の充実・強化が引続き望まれるが、教授会及び「九州学園経営対策戦略会議」において現状把握及びその適切性を検討・判断する仕組みが構築されている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的を「学術の中心として、国際社会に対応する教育研究に重点を置き、国際社会相互間の理解に積極的に貢献しうる人材、及び国際関係の職業的・実務的要望に応じうる人材の育成を目的とする」と定め、それを達成するために必要な学部、学科を設置している。特に、今年度から入学者の動向に合わせて、従来の国際コミュニケーション学部の 2 学科（国際コミュニケーション学科、デジタルメディア学科）を、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科の 1 学部 1 学科に再編することで、適切な教育の規模と質を再構築する努力を払っている。

また、1 学科ながらも、2 年次以降に 5 つの履修コースを設定することで、学生の多様な関心に対応できるよう教育組織整備に十分配慮している。

教養教育については、運営上の組織整備が望まれるものの、基本的に教務部長を統括責任者として、多様化する学生に対する教養教育を「全人教育」の名のもとに適切に行うために取り組んでいる。

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織として、教授会を中心に学科会議、各種委員会などが整備されている。また、大学全体の重要事項に関しては「運営会議」で審議・調整されるなど、適切に運営されており、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう構成され、十分な機能を果たすべく運営に努力している。

【優れた点】

- ・教養教育を全人教育の一環と位置付け、新入生に対して 15 人程度の「プレゼミナール」を配当し、担当教員がクラスアドバイザーとして学生の多面的な指導に当たる組織上の措置がとられていることは評価できる。

【改善を要する点】

- ・教養教育を実施する上で必要な組織上の措置が講じられていない点について、小規模大学とはいえ教養教育の質を維持していくために一定の組織を設置することは必須であり、

改善が必要である。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科において、建学の精神及び大学の使命・目的に即した教育目的を、「語学力や情報処理能力等のスキルをさらに高めるとともに、人間関係、国際社会、国際経済等に対する理解を深め、ビジネス領域において必要とされる知識や技能を身につけることを通じて、豊かなコミュニケーション能力を備え、より広い視野に立って、変化の激しい社会の中で発生するさまざまな問題を主体的に考察し、解決しようとする人材の育成」と定めた上で、教育課程が適切に設定されている。

また、それをふえんする形で教育課程の 5 つの編成方針「幅広い教養と人間性の涵養を目指した教育」「語学・情報教育の充実」「国際コミュニケーション力の養成」「コース別履修の工夫」「キャリア教育の重視」が策定され、更に、4 つの教育方法「少人数教育の徹底」「習熟度別教育の実施」「初年次教育の重視」「体験学習の重視」を掲げて、具体的な教育課程の編成と適切な教育運営が行われている。

とりわけ、近年の 1 学部 1 学科への再編に伴い、教育課程を基礎教育科目と専門教育科目の 2 部構成にすることで、学生にとってわかりやすく履修しやすい課程が策定されている。

教育目的の達成状況の点検・評価については、FD(Faculty Development)をより推進させるための具体的な改善策が今後とも望まれるが、授業アンケートの実施などを通じて授業改善を図っており、点検・評価するための努力がさまざまな点でなされている。

【優れた点】

- ・ 5 つの履修コースを設置し、それぞれに独自の履修要件を定めることで、学生の多様な志向・選択に応える一方で、コースごとの一貫した学修の体制も確保されており評価できる。

【改善を要する点】

- ・ 学則などに国際コミュニケーション学科の教育目的の記載がない点について、改善が必要である。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

大学のアドミッションポリシーは明確にされており、さまざまな機会に適切に周知され、各種の入学試験も適正に実施されている。近年、入学者が定員を下回る状態が続いており、入学者確保が喫緊の課題ではあるものの、在籍学生数の管理は適切で少人数教育を行っており、大学教育にふさわしい環境が維持されていると認められる。

学習支援については、小規模な大学の特長を十分に生かして、入学前教育を含め学生のさまざまな状況に応じて、一人ひとりに対して丁寧な支援体制を整備しており、学生の要望をくみ上げる仕組みも適切に設けられている。

学生サービスについては、学内奨学金制度の実施、学外奨学金の斡旋及び留学生に対するサポートなどの経済的支援を適切に実施しており、健康相談、心的支援の体制も整備されている。

就職・進学支援についても、インターンシップやキャリアデザイン講座の設定など過不足のない体制が整備されているほか、今年度から新たに導入された「就業力」ポートフォリオシステムは、大学4年間を通じた教育・就職支援プログラムとして特筆できる取組みである。

【優れた点】

- ・入学前教育として全入学許可者に対して英語、中国語、韓国語の自習教材を独自に作成・配付し、教材として使用していることは大学の教育目的に合致し、更に、学生の履修意欲の向上をもたらしており高く評価できる。
- ・図書館が毎年刊行している「一冊の本」は、学生の読書促進の点から高く評価できる。
- ・今年度、大学改革推進等補助金を得て新たに導入された「就業力」ポートフォリオシステム（事業名称「電腦パワーとマンパワーによる就業力アップ」）は、大学4年間を通じて学生の就業力育成を図る教育・就職支援プログラムとして高く評価できる。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するために必要な専任教員数の充足が5年以上にわたり滞っていたが、平成22(2010)年度秋に確保された。今後は、設置基準に照らし中長期的な人事計画の立案に基づいて、適切な人事配置、補充を行う体制を強化することが望まれる。

教員の採用・昇任の方針に基づいた諸規程、内規は定められているが、今後は適切に運用することが望まれる。専任教員の任用に関しては、研究業績による研究能力のほかに、教育能力、学務遂行能力及び社会活動などを広く公平に把握し、均衡のとれた能力を評価する仕組みが確立されている。

教員の教育担当時間は適切に配分されている。教員の教育研究活動を支援するため、情報系分野においてはSA(Student Assistant)が配置されている。研究費の配分については、

一律に配分する枠と、教育研究業績及び研究ニーズなどに基づいた決定を行う仕組みが整備されている。

教員の教育研究能力の向上のために、教員相互の授業参観と相互の評価・アドバイスなどのFD(Faculty Development)活動を実施している。また、教員の教育研究活動を活性化するために、授業評価アンケート調査が実施され、各教員が「授業改善計画書」を教務部長に提出する方法をとっており、適切に運用されている。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するために必要な職員は、法人と大学及び短期大学を一体として各部署の業務内容に応じて必要な人員が確保され、少人数体制で組織し適切に配置されている。職員の採用・昇任・異動については「初任給・昇格の基準」「学校法人九州学園就業規則」及び「学校法人九州学園給与規則」に基づき、法人事務局長のもとで適切に人事を行っている。

職員の資質・能力向上を目指しての研修・SD(Staff Development)活動などの取組みは、大学独自の取組みは少ないが平成 21(2009)年 9 月に全職員を対象として「学校法人九州学園の経営の現状と課題」というテーマで研修会を開催しており、現状についての共通認識を図っている。また、外部研修の機会を捉えて職員を派遣し、能力向上を図っている。

教育研究支援については、小規模校で少人数の事務職員のもと、効率が図られた事務支援体制で対応している

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制は「学校法人九州学園寄附行為」「学校法人九州学園組織規程」「学校法人九州学園事務組織規則」「福岡国際大学学則」、その他の諸規程により整備されている。また、学園の喫緊の課題に対応するため「九州学園経営対策戦略会議」を設置し効果的な運営を行っている。なお、理事会提出の議案の事前整理や重要事項の協議などにおいて理事長を支援するための組織として「理事長会」を置いているが、規程が未整備であり早急な対応が望まれる。

管理部門と教学部門の連携は、学長職が理事となっていることや、大学の「運営会議」において両者の意見交換、調整、連携を図っていることなどから、適切になされている。

教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価のための恒

常的な体制が整備されている。自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されており、これまでの点検・評価による改善方策などは適切な実現が求められるものもあるが、改善・向上のための取組みは概ね行われている。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

学園の経常資金収支については、入学定員の充足率が低下し学生数の水準の確保ができないために赤字水準で推移していたが、平成 21(2009)年度には経常収支バランスが黒字に転換した。しかし、帰属収支差額は依然としてマイナス傾向にあるので、授業料収入と経費などの支出の水準のバランスがとれるよう、改善に向けて努力している。平成 19(2007)年度に策定した経営改善計画により、徐々に学園の財務収支バランスを均衡させるよう取組んでいる。学園財務の基盤の礎として減価償却引当特定預金の積増しが図られている。

会計処理については適正になされており、公認会計士及び監事の監査は適切に実施されている。

財務状況の公開については、公開する項目内容の拡充が期待されるが、平成 22(2010)年度よりホームページによる情報開示は始められた。

教育研究を充実させるために、外部資金の導入努力がなされている。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学は福岡県太宰府市に位置し、校地・校舎などについては、短期大学と共用しており、校地・校舎ともに設置基準を満たす十分な面積を確保し、教育研究活動の目的を達成するための諸施設設備は適切に整備され、活用されている。

情報処理、マルチメディアなどに関する機械・機器及びソフトウェアなどの整備・運営について、教学側及び学生側のニーズ・要望などを十分把握し、対応している。また、諸施設設備の維持・管理、運営は適切に行われており教育環境が整備され、安全性は確保されている。なお、大学が使用する校舎は昭和 56(1981)年度に改定された新耐震基準を満たしている。

キャンパス・アメニティに配慮した教育研究環境が整備されている。特に、学生の憩いのスペースとして 7 号館、10 号館の 1 階に学生ホールを設置し、学生の休憩・談話の場所を提供し活用している。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

地域社会へは、図書館や体育施設を中心に大学施設の開放が行われている。地域のイベントである「博多どんたく港まつり」へは、学生が参加して地域社会との交流を深めている。

授業を市民に開放し、「大宰府の歴史と文化」には毎年学外から 100 人前後の参加者があり、高い評価を得ている。市民向けの公開講座については、リニューアル中で、新しい内容での実施が期待される。

「国際大学」協定を国内 3 大学と締結し、学生の国内留学の相互実施や、海外研修の共同派遣を実施している。また、韓国、中国、アメリカ、カナダの大学などとの間で交流協定を締結し、学生相互の交流を図っており、教育面での成果をあげている。

太宰府市内の大学や福岡都市圏内にある大学とそれぞれにネットワークを結び、産業界や行政と連携して、教育研究の発展と地域づくりに貢献する事業に協力する関係を構築している。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関としての必要な組織倫理規程については、「学校法人九州学園就業規則」をはじめ、「学校法人九州学園個人情報取扱規程」「学校法人九州学園におけるセクシュアル・ハラスメント防止等に関する規則」「福岡国際大学研究活動不正防止規則」などが整備されており、教職員への周知徹底が図られている。

学園での防災・防火などの危機管理体制は整備されており、大学や学生寮で消防などの訓練は実施されている。学内における危機管理体制は構築され、海外留学時などの個別の危機管理について包括的な危機管理マニュアルを規定することが望まれるが、危機管理の必要性の周知徹底は図られている。

大学での研究成果の公表については、「福岡国際大学紀要」を年 2 回発行する体制が整備されている。また、その内容は学園のホームページにも掲載され、その研究内容を公開している。

【参考意見】

- ・危機管理マニュアルの整備が望まれる。

